

## 仮設トイレくみ取りの注意事項について

### 1 仮設トイレへのくみ取り日等の掲示

最終くみ取り実施後は、トイレが使用できなくなります。

現場での混乱等を防止するため、当日までにトイレの扉等にくみ取り日や代替場所に関して掲示していただき、使用できない旨の周知徹底をお願いします。

### 2 くみ取り作業車の駐車スペースの確保

原則、くみ取り作業車の路上駐車はできません。現場敷地内において、安全な駐車スペースを確保してください。やむを得ず路上駐車が必要な場合は、警備員の配置等による安全確保の上、くみ取り作業車駐車場所から仮設トイレまでの距離が35メートル以内になるようお願いします。

※現場の防護フェンス等を施錠されている場合は、解錠方法を事前にお知らせください。

### 3 仮設トイレ周辺の資材等の撤去

仮設トイレに吸引用ホースを設置する際、トイレ周辺に置かれた資材等が、ホース動線確保の妨げになることがあります。くみ取り当日には、仮設トイレ周辺の資材等の撤去をお願いします。安全な作業が見込めないと判断したときは、くみ取り作業を実施できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。